

令和2年5月28日

組合員・利用者の皆さま

東京みどり農業協同組合

「緊急事態宣言」解除後の営業時間並びに対応期間について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府による新型コロナウイルス感染拡大に伴う、「緊急事態宣言」の全面解除が表明されました。当JAでは、緊急事態宣言解除後も引き続き、感染リスクを極小化するため、6月1日(月)から6月7日(日)まで、営業時間並びに対応期間を下記の通りと致します。なお、6月8日(月)からの窓口等営業時間は通常通りと致します。

組合員・利用者の皆さまには、何かとご不便をおかけするかと存じますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

○対応期間

・令和2年6月1日(月)から6月7日(日)まで

※6月8日(月)からは通常営業となります。

○営業時間

対象店舗	JA東京みどり 全支店(貯金・融資・共済)
窓口営業時間	午前9時から午後2時まで
	※ATMコーナーは従来どおり営業しております。

対象店舗	JA東京みどり 各地区経済センター
窓口営業時間	午前9時から午後2時まで

対象店舗	JA東京みどり みどりっ子 昭島店
営業時間	午前9時から午後2時まで

対象店舗	JA東京みどり みどりっ子 村山店・仲原店
営業時間	午前9時30分から午後2時まで

対象店舗	ファーマーズセンター みのーれ立川
営業時間	午前 10 時から午後 4 時まで（平日）
	午前 10 時から午後 5 時まで（土・日・祝日）
	※休みなく営業いたします。

※事務処理等において、お時間をいただく場合がございますのでご理解賜りますよう、よろしく
お願い申し上げます。

ご不明・ご相談の際は、各支店・店舗までお問い合わせ下さい。

以 上